

●区社会福祉協議会の主な取組

緑区社会福祉協議会では「区計画」の推進について、区役所及び地域ケアプラザと共に、全地区での地域課題の解決に向け様々な取組を行っており、平成25年度の取組の一部を紹介します。

◇基本目標1 地域での「つながり」のあるまちづくり

つながり

- ・ 地区担当制を継続することで、関係機関との情報共有を深め、地域の福祉活動の支援につなげました。
- ・ 地域福祉講座補助金を介して、助成を希望する3つの地区社協と協働し、地区に望まれる研修を地域の方々と展開しました。
- ・ 地区社協との連携強化を目指し、情報交換会を6地区で開催しました。
- ・ 11地区の地区別計画推進への支援を目的に地区別計画推進事業を区役所、地域ケアプラザと協働で行いました。

◇基本目標2 「一人ひとりの力」が発揮できるまちづくり

人材・担い手

- ・ 地区ボランティアセンター支援事業を介して3つの地区社協に対して地区社協単位でのボランティア相談窓口の開設・運営に関する支援を行いました。
- ・ 区及び地区のボランティアコーディネーターの交流とスキルアップを目指し、地区ボランティアセンター連絡会を開催しました。
- ・ 夏休みの期間を活用し、中・高・大学生のボランティアを募集し、福祉施設等へコーディネートを行うことで福祉への理解と新たな担い手の発掘を進めました。
- ・ 移動情報センターへの相談について、地区ボランティアセンターを中心に、地域とニーズの共有を図ることで、幅広い人材でのニーズ解決につなげました。
- ・ ボランティア分科会の手話サークル3団体と協力し、手話を未経験の方を対象に講座を開催しました。

■地区ボランティアセンター連絡会の開催
区・地区のボランティアコーディネーター間の交流による情報交換及びスキルアップを目的に連絡会を開催しました。



第3章 区計画

- ・ 移動支援につながる人材育成のため付添いボランティア養成講座を区域・地区域で開催しました。

■移動情報センター事業の実施

移動に支援を必要とする障がい児等に対する相談対応や、情報提供などを行うとともに、移動支援につながる人材を育てる取組も行っています。

7月には区域、2月には鴨居地域ケアプラザと共催で、付添いボランティア養成講座を開催しました。



<知的障がいの理解の講座の様子>

鴨居地域ケアプラザ・緑区社会福祉協議会 共催

障がい児者のための
付添いボランティア養成講座

あなたのちょっとした付添いや見守りが、移動に支援を必要とする障がい児者の助けになります。..
家族からのお話や経験談を通じて、知的障がいのある人の困りごとや、障わりが少しわかり、知的障がいのある人が身近に感じられるようになる講座です。..

日時：平成26年2月25日（火）13：00～16：30
会場：鴨居地域ケアプラザ 多目的ホール

定員：20名（無料）
対象：ボランティアに興味のある方、
何か役に立つことをしたい方などどなたでも

内容：① 知的障がいの理解
講師 障がい児者支援・育児ネット「わっしょい」..
② 家族がボランティアに望むこと
③ 先輩ボランティアのお話
④ ボランティアをするにあたって

申込締切：2月17日（月）先着順
TELまたはFAXにて（お名前・性別・年齢・ご住所・電話番号）

お問合せ・お申込みは
緑区社会福祉協議会（緑区中山町413-4）
電話931-2478/FAX:934-4355
鴨居地域ケアプラザ（緑区鴨居5-29-8）
電話930-1122/FAX:931-2203

◇基本目標3 みんなが活動できる「機会・場」のあるまちづくり

機会・場

- ・ より適切な拠点運営と団体間の交流促進を図るため、拠点利用者調整会議を開催しました。
- ・ 子育て支援者間の交流促進を図るため、「緑区地域子育て支援拠点 いっほ」及び区役所と協働し、子育て支援者交流会を開催しました。

◇基本目標4 必要な「情報」が入手しやすいまちづくり

情報

- ・ 緑区学齢障がい児の余暇を考える会において夏休み余暇活動の情報を集約、ホームページで情報を発信しました。
- ・ 区社協ホームページによるタイムリーな福祉情報の提供を行いました。
- ・ ボランティアの募集については、ホームページに加え、メールマガジンを活用したボランティア情報の発信を行いました。
- ・ 区社協だよりを年2回（10月、3月）発行し、福祉情報を提供しました。
- ・ 移動に支援を必要とする障がいのある人に対する相談や情報提供などを行いました。

■メールマガジンを活用したボランティア情報の発信

月1回、登録ボランティアの中で希望のある方にメールマガジンによるボランティア情報を発信しています。

緑区社会福祉協議会
メールマガジン配信申込書

～ボランティアセンターメールマガジンとは～
【配信内容】現在募集中のボランティア情報・ボランティア講座等の参加募集など
【配信予定日】月1回（毎月第4月曜日（祝日の場合は翌日））

メールマガジン配信を希望される方は以下の手順で登録手続きを行ってください。

【手順1】ボランティアセンターメールマガジン配信申込書を提出する。
●キリトリ線以下をご記入の上、緑区社会福祉協議会ボランティアセンターに郵送または持参してください。
（郵送先）〒226-0011 緑区中山町413-4 ハーモニーみどり1階 緑区社会福祉協議会ボランティアセンター

◇基本目標5 「安全・安心・健康」のまちづくり

安全・安心・健康

- ・ 災害ボランティアコーディネーター養成研修及び養成講座修了者に対するフォローアップ訓練を区役所と共催で開催しました。
- ・ 地域ケアプラザコーディネーター連絡会と協働で、避難所運営ゲーム「HUG」の勉強会を行いました。

＜災害ボランティア
コーディネーター養成研修の様子＞



- ・ 福祉施設等分科会においては、災害時の情報共有を目的に、回覧版を使用した会員間の協力体制の構築を行いました。この取組では、区内を4つのブロックに分け、各ブロックで協議・検討を進めることで、近隣の施設・団体との連携強化を図り、いざという時に備えるとともに、種別や法人の枠を越えた日常的な関係づくりを目指していきます。



＜あんしんセンター事業説明会の様子＞

- ・ 権利擁護事業においては、十日市場地区を対象に、地域ケアプラザ、区役所と協働で成年後見制度とあんしんセンター事業の説明会を行いました。

- ・ 市民後見人養成に関する活動支援モデル事業の実施においては市社協と締結した事業協定を基に、市民後見人実習生15名の現場実習を行いました。
- ・ 現場実習修了により、15名全員の方が、市民後見人養成活動支援モデル事業における養成課程を修了、横浜市で初の市民後見人の候補者が誕生しました。
- ・ 上記修了者を中心とした「後見活動についての勉強・啓発の自主グループ」の立ち上げ支援を行いました。

社協だより 第28号 みどり

発行 社協協理人 横浜市民協社会福祉協議会 緑区中山町413-4 ハーモニーみどり1階 TEL.931-2478 FAX.934-4355
ホームページ: <http://www.midori-shakyo.jp> 平成25年10月発行

**緑区社協で行っている
市民後見人養成
について紹介します**

平成26年度に、横浜市による養成第1期の市民後見人が誕生しました!

市民後見人の入り口となる「市民後見人養成講座」は、平成24年に横浜市社会福祉協議会(以下:市社協)で行われ、平成25年度より緑区社協が、西区・青葉区とともに、市社協と「市民後見人養成・活動支援モデル事業」の事業協定を締結しました。

24年度に養成講座の座学を受講した90名のうち選考を経て45名(各区15名)が、実務実習として法人後見ケースの同行訪問や事務実習を過ごし、現在も引き続き後見活動を修得中です。

市民後見人とは?
市民後見人とは、成年後見制度に行事として関わるのではなく、社会貢献の一環として後見活動に参加する人によって、親類による(家族後見人)や、仕事として行う(専門後見人)(弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士、一般の社会福祉士)の存在として知られています。誰でも手を挙げればよいのではなく、経験、自治体等が評価する経験といった、養成講座を修了し、候補者として名簿登録されたうえで、業務実習に選任されることによって、市民後見人として活動することが出来ます。

成年後見制度って?
認知症・身体的障害・精神障害、などの理由で判断力の不十分な方々は、不動産や預金などの財産を管理したり、介護などの福祉サービスや医療への入所に関する契約を結んだりする必要がある場合、正当な手続として、自ら行うことが難しい場合があります。また、判断能力が不十分であるが故に、不利益な契約であっても契約を結んでしまい、悪徳地産の被害にあう恐れがある場合、本人に代わり弁護士や様々な手続を行うのが成年後見人の役割です。横浜市では累計で9,000人以上が制度利用者となります。

市民後見人候補の方の声
後見人の方々の知識レベルができて初めて心が通い合うことができると感じた。今後の活動の中でそのことを一歩一歩大切にしたいと思う。

一人で抱え込まず、被後見人を支える支援機関の積極的な役割を認識し、知識も重要視できると感じました。

私たちが講座で学んだことを活かして、被後見人の生活に寄り添った支援を担任していきたい。

緑区社協でも後見人としての活動を行っています。成年後見制度に関するご相談もお受けします。

お気軽にご連絡ください。 **045-931-2550**(あんしんセンター専用)

この広報誌は、毎月発行の緑区広報誌の一部として発行されています。 緑区公民館 8号